

掛川市立大須賀中学校

PTA総会資料

令和5年度

テーマ「磨き合うPTA活動」



美化部「親子奉仕活動」



厚生部「あいさつ運動」



大須賀中ホームページ
トップページ→お知らせにて
各種情報を公開中
欠席連絡フォームもあります



eじゃん掛川
大須賀中の日々の様子を写真で
ご覧いただけます。

1 議事

第1号議案 令和4年度PTA活動報告

令和4年度PTA会計決算報告・監査報告

第2号議案 令和5年度役員選考報告と承認

第3号議案 令和5年度PTA活動計画
令和5年度PTA会計予算第4号議案 PTA会則ならびに役員選出等に関する内規改訂について
※削除した箇所は見え消し、追記した箇所は**ゴシック太字**です。

2 その他

(1) 保護者申し合わせ事項



第1号議案 令和4年度PTA活動報告

テーマ「磨き合う PTA活動」

月	本 部	美 化 部 会	厚 生 部 会	文 化 部 会	学 年 委 員 会
方 針	○PTA活動の計画・実施について、調整推進を図る。 ○目標達成のため会員相互の連携を深める ○学校施設・設備の充実強化に協力する。 ○PTA活動を地域活動の一環として、常に地域社会との連携をはかる。	○学校及びその周辺の環境保全に努める。	○行事等への応援・協力を図る。 ○明るい挨拶ができる環境づくりに努める。	○PTA会報「いぶき」の編集及び、発行にあたる。	○学年及び学級と家庭との調整役として、家庭と学校の連携を一層深め、生徒の健全育成に対する保護者の意識向上を図る。 ○21年度懇談会にて21年度学級委員1名、22年度学級委員1名を推薦する。
4月	11(月)新日本部会、常任委員会②19:00 (総会の確認) 22(金)総会・授業参観・懇談会 ※書面議決 相三役・新役員・職員等懇談会18:00				
5月	下旬/PTA地区別会員数調査 25(水)若駒祭参観 ※あさきつ無毛	9(月)美化部会19:00 15(日)1年保護者奉仕活動 草刈り7:30～回収9:00～10:00 22(日)予備日 25(水)若駒祭参観	25(水)若駒祭参観	中旬/原稿回収・作成 25(水)若駒祭参観	22(金)参観・懇談会
6月	20(月)常任委員会③19:00 実行委員会②19:30		1(水)あいさつ運動開始	16(木)第1号編集会議19:00 下旬/内容の承認と印刷 第2号編集会議	6(月)3年進路説明会 13(月)1・2年参観懇談会
7月				上旬/PTA会報第1号発行	
8月					
9月	5(月)常任委員会④19:00 (オンライン)			上旬/原稿依頼	6(火)3年進路説明会
10月		3(月)美化部会19:00(オンライン) 23(日)3年保護者奉仕活動 草刈り7:30～回収9:00～10:00 29(土)予備日	5(月)学校保健委員会	上旬/原稿回収・作成	
11月	18(金)悠然祭			15(火)第2号編集会議 中旬/内容の承認と印刷	7(月)1・2年参観懇談会 28(金)悠然祭参観
12月				中旬 PTA 会報第2号発行	
1月	10(火)常任委員会⑤19:00 10(火)実行委員会③19:30 16(月)常任新役員引継会 19:00				10(火)3年進路説明会
2月			引継書作成・引継	引継書作成・引継	引継書作成・引継 私学等入試付き添い(3年)= 6(月)1・2年参観懇談会 21年度学年委員決定
3月	6(月)新常任①・新実行委員会① 19:00 19:30 22(水)会計監査 17:00				公立入試付き添い(3年)= 17(金)卒業式：午後

◆年間を通して、全てのPTA会員参加による「あいさつ運動」を実施

令和4年度 掛川市立大須賀中学校 PTA会計 決算書

収入総額 576,642 円
 支出総額 433,491 円
 差引残額 143,151 円 (次年度へ繰越)

収入の部 (△は予算超過を示す)

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰 越 金	138,640	138,640	0	前年度繰越金
会 費	468,000	438,000	30,000	@1,500円×292人
雑 収 入	3	2	1	利息
合 計	606,643	576,642	30,001	

支出の部 (△は予算超過を示す)

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
会議費	80,000	3,134	76,866	賞状用紙 額縁
研究補助費	10,000	7,200	2,800	県PTA新聞代
諸負担金	41,000	40,750	250	日本教育会費 地区P連負担金 教育会館助成金
生徒活動補助	90,000	96,000	△ 6,000	卒業記念品
本部費	65,000	60,480	4,520	傷害・賠償保険
美化部費	100,000	89,512	10,488	奉仕作業経費 ヘッジトリマー バッテリー
厚生部費	10,000	3,920	6,080	悠然祭駐車場管理
文化部費	110,000	110,000	0	会報「いぶき」印刷
慶弔費	15,000	10,000	5,000	香料
渉外費	5,000	12,495	△ 7,495	役員旅費
予備費	80,643	0	80,643	
合 計	606,643	433,491	173,152	

上記のとおり報告いたします。

令和5年3月22日

掛川市立大須賀中学校PTA会長 宇津山 留美

監査の結果、適正であることを認めます。

令和5年3月22日

監査委員

水谷 明義



監査委員

服部 和典



令和4年度 掛川市立大須賀中学校 部活動費会計 報告書

収入総額 1,237,558 円
 支出総額 1,237,518 円
 差引残額 40 円 (次年度へ繰越)

収入の部

(△は予算超過を示す)

項 目	本年度予算額	収 納 済 額	差 引 残 額	摘 要
繰 越 金	4,093	4,093	0	前年度より繰越金
部 活 動 費	1,204,000	1,204,000	0	会費@4,000×301人
新聞回収収益金	0	29,460	△ 29,460	各部新聞回収収益金
雑 収 入	0	5	△ 5	利息
合 計	1,208,093	1,237,558	△ 29,465	

支出の部

(△は予算超過を示す)

項 目	予算額(A)	決算額(B)	比較増減(A-B)	摘 要
部活動費	932,000	969,518	△ 37,518	
野球	80,000	84,441	△ 4,441	大会参加料 スピードガン バットほか
ソフト	96,000	99,243	△ 3,243	協会登録料 大会参加料 バットほか
剣道	28,000	32,730	△ 4,730	連盟登録料 大会参加料 道場修理ほか
陸上	180,000	182,513	△ 2,513	大会登録料 大会参加料 バス代ほか
男子バスケ	104,000	105,863	△ 1,863	協会登録料 大会参加料 救急用品ほか
女子バスケ	104,000	105,720	△ 1,720	協会登録料 大会参加料 ボールほか
女子バレー	68,000	80,453	△ 12,453	協会登録料 大会参加料 ボール
卓球	76,000	81,531	△ 5,531	協会登録料 大会参加料 ボールほか
女子テニス	120,000	121,372	△ 1,372	連盟登録料 ボール 空気入れポンプ
文化	76,000	75,652	348	調理活動材料 プリンタードラムほか
未加入者返金	272,000	268,000	4,000	
未加入者返金	272,000	268,000	4,000	@4,000×67人
予備費	4,093	0	4,093	
予備費	4,093	0	4,093	
合 計	1,208,093	1,237,518	△ 29,425	

上記のとおり報告いたします。

令和5年3月22日

掛川市立大須賀中学校長 橋 村 英 明

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和5年3月22日

会計監査委員

水谷明義

会計監査委員

服部和典

令和4年度 大須賀中学校 資源回収会計 報告書

収入総額 115,964 円
 支出総額 55,498 円
 差引残額 60,466 円（次年度へ繰越）

収入の部

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
繰 越 金	83,973	83,973	0	前年度繰越金
収 益 金	50,000	31,991	18,009	業者より65,910円 部活動配分△33,919円
雑 収 入	0	0	0	
合 計	133,973	115,964	18,009	

支出の部

項 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比較増減(A-B)	摘 要
通 信 費	6,000	5,898	102	学校HPさくらインターネット継続使用料金
教育環境整備費	127,973	49,600	78,373	グラウンド土
合 計	133,973	55,498	78,475	

上記のとおり報告いたします。

令和5年3月22日

掛川市立大須賀中学校長 橋村 英明

監査の結果、適正であることを認めます。

令和5年3月22日

監査委員

水谷明義 

監査委員

服部和典 

令和4年度 大須賀中学校 生徒会会計 報告書

収入総額 60,207 円
 支出総額 60,171 円
 差引残額 36 円 (次年度へ繰越)

収入の部 (△は予算超過を示す)

項 目	本年度予算額	収 納 済 額	差 引 残 額	摘 要
繰 越 金	7	7	0	前年度繰越金
生 徒 会 費	60,200	60,200	0	200円×301人
雑 収 入	0	0	0	
合 計	60,207	60,207	0	

支出の部 (△は予算超過を示す)

項 目	本年度予算額	執 行 済 額	差 引 残 額	摘 要
本部・委員会	45,150	57,171	△ 12,021	本部・委員会活動費
予備	15,057	3,000	12,057	香料
合 計	60,207	60,171	36	

上記のとおり報告いたします。

令和5年3月22日

掛川市立大須賀中学校長 橋村 英明

監査の結果、適正であることを認めます。

令和5年3月22日

監査委員 水谷明義



監査委員 服部和典



令和4年度 学生協利用高割戻金会計決算報告書

1 収入の部

単位：円

項 目	金 額	明 細
繰越金	15,734	前年度繰越金
令和3年度割戻金	0	
雑収入	0	
合計	15,734	

2 支出の部

単位：円

項 目	金 額	明 細
式典切り花	15,000	入学式・卒業式切り花
教材消耗品購入	734	ふせん
合計	15,734	

3 差し引き残高

0 円

上記のとおり報告します。

令和5年3月22日

大須賀中学校区組合員代表

学校長 橋村 英明

PTA会長 宇津山留美

会計監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年3月22日

監査委員

水谷明義



監査委員

服部 和典



第2号議案

令和5年度 大須賀中学校 P T A 役員一覧(案)

令和5年4月17日

〈本部・常任〉

役 職	役員氏名	地区	年 組	生徒名	職 員
1 会 長(本部)	布 川 正 和	浜	3 C	未桜	会書書副 計記記会 (事務)(教務)(長)
2 副会長(本部)	高 橋 英 生	南番町	1 C	大樹	
3 副会長(本部)	伊 藤 淳 子	柏 平	3 B	天音	
4 書 記(本部)	横 山 る み	軍全町	2 B	紗奈	
5 会 計(本部)	遠 藤 政 男	川原崎	3 B	萌	
6 美 化 部 長	夏目 不比等	雨 垂	3 A	美月	(学年主任)
7 美化 副 部 長	岡 本 恵	西大洲	3 B	ひより	
8 厚 生 部 長	戸 塚 雅 大	横 砂	2 A	愛莉	(学年主任)
9 厚生 副 部 長	小林 めぐみ	藤 塚	3 F1	礼央	
10 文 化 部 長					
11 文化 副 部 長					

〈実行委員〉 美14・厚9・文3

	地区	役員氏名	専門部	年 組	生徒名
横須賀⑤	川原町	大 場 真 澄	厚生	3 B	聖
	川原町	松 本 亜 弓	美化	3 C	悠希
	柏 平	山 内 由 歩	厚生	3 A	龍我
	大谷町	加 藤 宏 美	美化	3 A	玲菜
	西大谷	澤 木 優 希	美化	3 C	唯未
横須賀2④	松尾町	長 崎 絵 美	美化	2 B	桜圭
	松尾町	野 中 治 美	美化	1 A	優子
	沢上町	渡 辺 典 子	厚生	2 C	香穂
	石 津	戸 塚 磨 美	美化	2 A	萌琉
横須賀3③	中 番 町	前 川 弥 生	美化	1 B	莉乃
	西田町	太 田 弘 美	厚生	1 B	まほみ
	西田町	尾 崎 文	美化	1 B	鈴橙
横須賀4④	川原崎	酒 井 朋 美	美化	2 C	咲季
	今 沢	松本 有 貴江	美化	2 B	穂花
	西大洲	土 屋 智 子	厚生	3 B	吟侍
	沖之須	原 田 祐 子	美化	2 B	結愛
大洲川西④	東大谷	山 下 香 緒里	厚生	3 B	涼花
	藤 塚	荻 須 香 里	美化	3 C	純平
	雨 垂	石 川 幸 子	厚生	3 A	涼音
	野 中	近 藤 智 香	美化	3 A	美紗
大洲川東③	岡 原	内 海 恵 美	厚生	3 C	璃子
	野 賀	渥 原 祐 子	厚生	2 A	楓華
	中 新 井	富 田 覚 子	美化	2 B	桃李華
監 査	新 井	増 田 のぞみ	会計監査	3 B	琉音
	城前団地	柴 田 順 子	会計監査	3 C	道広

〈学年委員〉

1 年学年委員					
1 年学年委員					
1 年学年委員					
2 年学年委員					
2 年学年委員					
2 年学年委員					
3 年学年委員					
3 年学年委員					
3 年学年委員					

第3号議案 令和5年度 P T A活動計画（案）

テーマ「磨き合う P T A活動」

方 針	本 部	美 化 部 会	厚 生 部 会
	○ P T A活動の計画・実施について、調整推進を図る。 ○ 目標達成のため会員相互の連携を深める。 ○ 学校施設・設備の充実強化に協力する。 ○ P T A活動を地域活動の一環として、常に地域社会との連携をはかる。	○ 学校及びその周辺の環境保全に努める。	○ 行事等への応援・協力を図る。 ○ 明るい挨拶ができる環境づくりに努める。
4月	10(月)新日本部会、常任委員会②19:00 (総会の確認) 21(金)授業参観・懇談会 書面議決によるPTA総会		
5月	下旬／P T A地区別会員数調査	8(月)美化部会19:00 20(土)1年親子奉仕活動 草刈り7:30～回収9:00～10:00 21(日)予備日 24(水)若駒参観	24(水)若駒参観 1(木)あいさつ運動開始
6月	19(月)常任委員会③19:00 実行委員会②19:30		
7月			
8月			
9月	4(月)常任委員会④19:00		
10月		2(月)美化部会19:00 22(日)3年親子奉仕活動 草刈り7:30～回収9:00～10:00 29(日)予備日	2(月)学校保健委員会
11月	2(木)悠然参観	2(木)悠然参観	2(木)悠然参観
12月			
1月	9(火)常任委員会⑤19:00 9(火)実行委員会③19:30 15(月)常任新旧引継会 19:00	引継書作成・引継	引継書作成・引継
2月			
3月	11(月)新常任①・新実行委員会① 19:00 19:30 22(金)会計監査 17:00		

◆年間を通して、全てのP T A会員参加による「あいさつ運動」を実施

令和5年度 掛川市立大須賀中学校 PTA会計予算書（案）

収入総額 480,353 円
 支出総額 480,353 円
 差引残額 0 円

収入の部 単位:円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	摘 要
繰 越 金	143,151	138,640	4,511	前年度繰越金
会 費	337,200	468,000	△ 130,800	@1,200円×281人
雑 収 入	2	3	△ 1	預金利息
合 計	480,353	606,643	△ 126,290	

支出の部 単位:円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減	摘 要
会議費	60,000	80,000	△ 20,000	用紙・インク等消耗品
研究補助費	8,000	10,000	△ 2,000	県PTA新聞
諸負担金	41,000	41,000	0	地区P連等負担金
生徒活動補助	100,000	90,000	10,000	卒業記念品
本部費	60,000	65,000	△ 5,000	PTA団体・傷害保険・謝礼
美化部費	100,000	100,000	0	奉仕作業経費
厚生部費	10,000	10,000	0	活動経費
ふれあい部費	0	0	0	
文化部費	0	110,000	△ 110,000	
慶弔費	15,000	15,000	0	
渉外費	10,000	5,000	5,000	役員旅費
予備費	76,353	80,643	△ 4,290	
合 計	480,353	606,643	△ 126,290	

項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。
 令和5年4月21日

掛川市立大須賀中学校PTA会長 布 川 正 和

第4号議案

掛川市立大須賀中学校PTA会則改訂（案）

※ 学年委員の廃止に伴う一部改訂について

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、掛川市立大須賀中学校PTA（以下「本会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 本会の事務所は、大須賀中学校内に置く。

（目的）

第3条 本会は、学校、家庭及び地域の協力により、本校の教育振興と生徒の健全育成を図るとともに、地域文化の向上に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育に関する研究及び調査に関すること。
- (2) 学校及び関係機関への協力に関すること。
- (3) 会員相互の親睦に関すること。
- (4) 団体払込制度の運用に関すること。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第5条 本会は、次の者を会員として組織する。

- (1) 本校生徒の保護者
- (2) 本校の教職員
- (3) 本校区内に居住し、本会の趣旨に賛同する者

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名（校長1名を含み、うち1名は母親代表を兼ねる。）
- (3) 書記 3名（教職員2名を含む。）
- (4) 会計 2名（教職員1名を含む。）
- (5) 部長 若干名
- (6) 副部長 若干名

（役員の選出等）

第7条 役員の選出方法および職務については、別に定める。

（役員の職務）

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 書記は、庶務に従事し、総会、常任委員会及び実行委員会の議事を記録する。
- 4 会計は、本会の会計事務に従事し、次年度の総会において、決算報告をする。
- 5 母親代表は、地区PTA連絡協議会母親委員会に参加し、地区PTA母親代表との連絡調整を行う。
- 6 正副部長は、実行委員会における専門部会を運営する。

（役員の任期）

第9条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでその職責を負う。

第3章 会議

（会議）

第10条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- ~~(3) 学年委員会~~
- (4) 実行委員会
- (5) 専門部会

（総会）

第11条 総会は、全会員をもって構成し、必要に応じ臨時総会を開催することができる。

- 2 総会は、会長が招集し、会員の過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。
- 3 通常総会は、書面議決とする。
- 4 総会資料の議決は、書面表決書提出者の過半数で決する。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 総会資料の書面議決では、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 事業報告及び決算の承認
 - (2) 役員及び会計監査委員の承認
 - (3) 事業計画及び予算の決定

- (4) 会則の制定及び改廃
- (5) その他本会の運営に関する重要な事項

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、役員をもって構成する。

- 2 常任委員会は、会長が招集し、会議を総括する。
- 3 常任委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 学年委員会又は実行委員会が作成した事業計画案の承認に関すること。
 - (2) 総会資料提出議案の作成に関すること。
 - (3) 学年委員会又は実行委員会の委任事項の処理に関すること。
 - (4) その他本会の運営について必要と認める事項に関すること。

~~(学年委員会)~~

~~第13条 学年委員会は、各学級より選出された学級PTA委員及び本校教職員をもって構成する。~~

~~2 学年委員会は、学年委員長PTA会長が招集し、会議を総括する。~~

~~3 学年委員会は、各学年並びに各学級の会員相互及び学校との連絡調整を行う。~~

(実行委員会)

第13条 実行委員会は、役員、実行委員（各地区代表委員をいう。）及び本校教職員をもって構成し、実行委員会内に専門部会を置くものとする。

- 2 実行委員会は、会長が招集し、会議を総括する。
- 3 実行委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 事業計画の実施に関すること。
 - (2) 特別部会の設置並びに運営に関すること。
 - (3) その他委任された事項に関すること。

(専門部会)

第14条 専門部会は、会長が委嘱した者をもって構成する。

- 2 専門部会は、部長が招集し、会議を総括する。
- 3 目的を達成する為、必要に応じた専門部会を置く。

第4章 会計

(会計)

第15条 本会の経費は、会費、その他の収入をもって、これに充てる。

- 2 会員は、会費を納める。ただし、常任委員会において免除を認めた場合は、この限りではない。
- 3 会費の金額は、毎年度予算をもって、これを定める。
- 4 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 会計監査

(会計監査委員)

第16条 本会に、会計監査委員を置く。

- 2 会計監査委員は、保護者から2名を選考委員会において選出し、総会において承認を得る。
- 3 会計監査委員は、当該年度の会計を監査し、結果を総会において報告する。

第6章 慶弔規定

第17条 会員、生徒に弔事があった場合、相当の弔意を表す。

- 2 基金はPTA会計による。
- 3 弔事は以下の額によりその意を表す。

項目	金額	備考
会員	10,000円	
生徒	5,000円	花輪または生花

- 4 本規定により受けた金品に対して、返礼をしないこととする。

第7章 雑則

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が常任委員会及び実行委員会に諮って定める。

附則	この会則は、平成10年4月28日から施行する。
附則	この会則は、平成17年4月22日から施行する。
附則	この会則は、平成18年4月28日から施行する。
附則	この会則は、平成19年4月27日から施行する。
附則	この会則は、平成22年4月24日から施行する。
附則	この会則は、平成23年4月21日から施行する。
附則	この会則は、平成31年4月19日から施行する。
附則	この会則は、令和2年4月28日から施行する。
附則	この会則は、令和3年4月23日から施行する。
附則	この会則は、令和4年4月22日から施行する。
附則	この会則は、令和5年4月21日から施行する。

大須賀中学校PTA役員等選出に関する内規改訂（案）

※ 文化部和学年委員の廃止に伴う一部改訂について

1 目的

本会の円滑な活動を推進するため次のとおり内規を定める。

2 専門部会

本会の活動を実施するため次のとおり専門部会を設置する。ただし、必要に応じて新設および廃止することができるものとする。

- (1) 美化部会 校内及び諸施設の環境整備に関すること。
- (2) 厚生部会 体育及び保健衛生その他福祉に関すること。
- ~~(3) 文化部会 広報及び会員研修に関すること。~~

3 専門部員

部員は常任委員及び実行委員により選出する。

各専門部会には常任委員の中から正副部長を選出し、各部に所属する実行委員の人数は概ね次のとおりとする。

- (1) 美化部会 14名
- (2) 厚生部会 9名
- ~~(3) 文化部会 3名~~

4 選考委員

選考委員は、副会長が兼務する。

5 役員等の選出

選出については次の事項を基準とする。

- (1) 常任委員および実行委員、監査はブロック単位で選出する。
- (2) ブロックの構成は別表1によるものとする。
- (3) 上記(1)のうち実行委員の人数は、当該ブロックに属する当年の1年生および2年生の保護者人数の比率を基準に決定する。
- (4) 1年生および2年生の保護者人数は、5月末日を基準日とし比率を算定する。
- ~~(5) 学年委員は、各学級1名を選出する。~~

6 役員構成案の作成

役員選出の基となる役員構成について次の要領により行う。

- (1) 作成作業は、当年度の本部役員および担当教員が行う。
- (2) 役員構成案の作業内容
 - ①各ブロックの1年生および2年生の保護者人数の把握。
 - ②各ブロックから選出する次年度実行委員（専門部員）の人数の確定。
 - ③各ブロックから選出する常任委員のブロック割当の確定。

7 役員構成の決定および選出

- (1) 本部役員による役員構成案を常任委員会において協議し決定する。

(2) 選出体制

①次期常任委員および次期実行委員、次期監査の選出は、夏季休暇前までに当年における実行委員へ依頼する。

②当年の実行委員は10月までに上記①を選出し報告する。

8 その他

(1) 副会長の内1名はその翌年、会長を務めるものとする。

(2) 実行委員および常任委員は兼務しても差し支えない。

(3) 役員の再任は妨げない。

(4) 実行役員が選考後に欠けたときは、欠員としても構わない。

別表1 ブロックの構成

ブロック名	横須賀1	横須賀2	横須賀3
構成地区	川原町 柏平・汐見ヶ丘 大谷町 西大谷 十六軒町・新屋町 中本町 東・西本町	軍全町 沢上町 東新町 西新町 松尾町 石津 清ヶ谷 横砂・小谷田 本谷	大工町 東田町 西田町 城前団地 南番町 中・東・西番町 川原崎団地
ブロック名	横須賀4	大漕川西	大漕川東
構成地区	川原崎 今沢 西大漕 沖之須	野中 東大谷 藤塚 雨垂	浜 中新井 新井 野賀 岡原

この内規は平成31年4月19日から施行する。

附則

この内規は令和3年4月23日から施行する。

附則

この内規は令和5年4月21日から施行する。

令和5年4月21日

保護者の皆様へ

大須賀中学校PTA会長

大須賀中学校PTA保護者申し合わせ事項

日ごろ、皆様にはPTA活動に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本校PTAでは、「家庭教育の役割をもう一度よく考え、いろいろな誘惑や悪から子供たちを各家庭で守りましょう」という趣旨で、「保護者の申し合わせ事項」をつくり、各家庭での指導の指針としています。

各家庭よりいろいろな御意見があるかと思いますが、何卒、保護者の皆様に今一度、御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 当たり前には挨拶が飛び交う家庭環境を作りましょう。
- 2 早寝早起きをさせ、基本的生活習慣を身に付けさせましょう。
- 3 家族そろって朝ご飯を食べて、元気に一日をスタートさせましょう。
- 4 家族の時間を大切に、親子で話し合う機会を多く作りましょう。
- 5 よいことは大いにほめ、悪いことはきちんと叱りましょう。
- 6 テレビ・ゲーム・通信機器等は、使用時間を守らせましょう。
- 7 インターネット利用に関する家庭のルールを、子どもと一緒に作りましょう。
- 8 社会のルールやマナー、学校のきまり、家庭の約束などをきちんと守らせましょう。
- 9 その他
 - (1) 我が子にも、よその子にも積極的に声を掛けましょう。
 - (2) 長期休業中は、生活が乱れやすくなったり、子どもが著しく変化したりするので、子どもの行動には注意しましょう。
 - (3) 不審者や不審車両を発見した際は、学校や交番に連絡をお願いします。
(大須賀中学校 48-2561 大須賀交番 48-2531)
 - (4) 最近、ネットトラブルが多発しています。【学校・家庭で安心・安全に活用できる環境を整えるための解説動画 (<https://youtu.be/ww-IW5wIaf8>)】を、学校ホームページに掲載してありますので、御覧ください。

令和5年4月21日

保護者様

掛川市立大須賀中学校 PTA 会長
同 校長

令和5年度PTA総会における書面議決のお知らせ

このことについて、以下のとおりお知らせいたします。

本校PTAでは、例年この時期に総会を開催しておりますが、本年度より書面議決とさせていただくことを、4月10日に実施した常任委員会での承認をもって決定いたしました。

つきましては、別紙の総会資料を御確認の上、下記のキリトリ線以下の表決書に各議案への賛否を記載いただき、御署名の上、5月1日(月)までにお子様を通じて学級担任に御提出ください。

御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

担 当 PTA事務局(田浦)
電話番号 48-2561

キリトリ線

書面表決書

令和5年度PTA総会(書面議決)について、次のとおり議決に関する権限を行使します。

	内 容	賛 否
第一号議案	令和4年度活動報告 〃 決算報告・監査報告	賛成 ・ 反対
第二号議案	令和5年度役員選考報告	賛成 ・ 反対
第三号議案	令和5年度活動計画(案) 〃 予算(案)	賛成 ・ 反対
第四号議案	会則及び役員選出等に関する内規の改訂について(案)	賛成 ・ 反対

※ 各議案について、「賛成」「反対」のどちらかに○をつけてください。

※ 「賛成」「反対」両方に○がある場合、または両方に○がない場合は、その議案に賛成とします。

※ 5月1日(月)までに書面表決書の御提出がない場合は、すべての議案に賛成とします。

【意見】(御意見がありましたら、お書きください。)

() 年 () 組 () 番 生徒氏名 ()
保護者氏名 ()